

一時保育を利用されるみなさんへ

●一時保育とは？

一時保育は、「こんな時、子どもをみてくれる所があったら助かるのだけれど・・・」というみなさんの子育てを支援するための制度です。

●こんな時とは？

保育の形態	利用日数	申し込み理由
非定型的保育	平均週3日を 限度として 月15日以内	○週2～3日外で働いているが、その間子どもをみてくれる人がいない ○ボランティア等で、定期的活動をしているが子どもをみてくれる人がいない
緊急的保育	月15日以内	○怪我や病気のため通院するのに子どもをみてくれる人がいない ○出産のため入院の間だけでも上の子をみてくれる人がほしい ○親族が急に入院したので看護するため子どもをみてほしい
私的事由による保育	月2日以内	○育児に伴う心理的、肉体的負担を軽減のため子どもをみてほしい ○育児の為、日頃、出来ない私用を済ませる為 ○仕事を探している為、面接等の時に子どもをみてほしい

●保育の内容等

(1) 保育時間

○平日・・・午前8時30分から午後4時30分までの必要な時間

※半日保育は、次のとおりです。(1日保育は半日保育以外の利用です。)

・午前8時30分から午後0時30分までの利用

・午後0時30分から午後4時30分までの利用

○土曜日・・・午前8時30分から午後0時までの必要な時間

※土曜日は給食がありません。

(2) 休日

○日曜日、祝日、年末年始(12月29日から1月3日まで)

(3) 対象児童 満6ヶ月から就学前までの健康な児童です。

(4) 定員 おおむね1日10名程度です。

(5) 利用料 保育料は無償化になりましても、原則として、毎日お迎えのときに納入してください。

無償化の対象となられた方は、保育料納入時に園から発行します領収書を大切に保管ください。市への保育料還付申請時に必要となります。

年 齢	1 日 保 育		半 日 保 育			
			A M利用者		P M利用者	
3歳 未満児	★保育料 2,160円	給食・おやつ 代 240円	★保育料 1,080円	給食代 220円	★保育料 1,080円	おやつ代 20円
3歳 以上児	保育料 960円	給食・おやつ 代 290円	保育料 480円	給食代 270円	保育料 480円	おやつ代 20円

* 保育の必要性の認定を受けている方が無償化の対象になる部分です。

* ★保育料の必要性の認定を受けている方で住民税非課税世帯の方が無償化の対象です。

(6) 還 付

園から一月ごとに、一時保育利用証明書を発行します。一時保育利用証明書と一時保育の領収書（ご使用分）を一緒に、子育て支援課に提出してください。後日、市から保育料の無償化分が還付されます。

一時保育利用証明書は、一時保育利用月の翌月の10日以降の発行となります。
向台こども園で発行します。

※ 年齢区分は利用する年度の4月1日の時点で満年齢です。年度の途中で誕生日がきて3歳になっても、その年度は3歳未満児の金額となりますので、ご了承下さい。

※ やむを得ない理由で、利用時間を超過した場合には、1時間につき（1時間以内の端数は、1時間として計算）300円が別途かかります。超過時間の料金は、無償化の対象外となります。

※ 生活保護法に規定する被保護世帯は無料です。

(7) 登 降 園

- ・お子さんの送迎は、必ず保護者が行ってください。
- ・お子さんの送迎時は、必ず職員に声をかけてください。
- ・原則として定められた時間までに、迎えにきてください。

(8) 利用のキャンセル

病気や他の理由で利用をキャンセルする場合は、事前（利用当日の9時前）にご連絡下さい。

(9) 健康管理のお願い

○必ず体温を測り登園して下さい。（検温37.5度以上はお預かりできません。）

○健康状態が普段と異なる場合は、登園時に職員に伝えてください。様子により、連絡させていただきます。

○原則として、薬はお預かりできません。

○伝染性疾患にかかった時は、医師の証明書（治癒証明書）が必要です

○アレルギーのあるお子さんは、ご相談ください。

（除去食品の多いお子さんの場合は、お弁当を持ってきていただく場合もあります。）

(10) その他

○利用内容の変更や利用を停止する場合は、速やかに申し出てください。

○やむを得ない事由により、お子さんの保育を継続することが困難と認められるときは、利用の承諾を取り消すことがあります。

(11) 利用手順

○初めて利用される方は、事前登録が必要となります。(登録は年度更新になります)

必要書類をご記入の上、登録申請(面接)を済ませてください。

(12) 利用予約

○予約表の提出・決定表の受け取りは、向台こども園内子育て支援センターでお願いします。

■毎月15日～20日(日曜・祝日を除く)に翌月の予約を受け付けます。

例：4月分→3月15日～20日に予約表提出

5月分→4月15日～20日に予約表提出

■予約承認表は毎月24日以降(24日が日曜日・祝日の場合は翌日)に発行します

* 予約確認は電話でも可能です。

※詳しくは、向台こども園子育て支援センターまで問い合わせして下さい。

・富里市立向台こども園 ☎0476(93)2951

時間 平日8:30～17:15

・富里市立向台こども園(子育て支援センター)

☎0476(37)7070

時間 平日8:30～17:15 土曜日8:30～正午